

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項により実施する。

2 招集について

- (1) 招集所の場所は第4ゲート（聖火台スタンド下通路）に設ける。
- (2) 種目別招集開始・完了時刻は、プログラムの競技日程に記載している。
- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
- (4) 招集の方法については、次の通りである。
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。招集完了時刻に遅れた競技者は出場できない。その際、ナンバーカード、スパイクピン、商標、持ち物の点検を受けること。代理人は認めない。

3 ナンバーカードについて

トラック競技に出場する競技者には、写真判定用の腰ナンバー標識を招集時に配布し、右腰後方に付ける。但し、800m以上の種目においては、左右に付ける。

4 競技について

(1) トラック競技について

- ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
- ② タイムレース以外は学年混合で編成している。
- ③ トラック競技の1年男女800m、男女3000mは2段階のグループスタートで実施する。

(2) フィールド競技について

- ① フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ② 走幅跳・三段跳びは3回のみの試技とする。
- ③ 競技者は勝手に競技場を離れることはできない。
- ④ 三段跳の踏切板までの距離は、状況を判断し設置する。
- ⑤ 投てきについては、砲丸投、やり投を除き投てき競技場で行う。

5 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

走高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。
(ただし、天候等の状況により変更することもある。)

種 目	練習	1	2	3	4	5		1位が同成績の場合
男走高跳	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80	以後3cm	2cm
女走高跳	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	以後3cm	2cm

棒高跳びについては、現地審判員の判断で実施する。

6 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、やりについては持ち込みを認めるので、希望者は競技開始70分前に第2ゲート用器具倉庫（検査所）で検査を受ける。検査に合格した用具は一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に返却する。

7 競技用靴について

スパイクピンの長さは9mm以内、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。

8 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は、競技場正面玄関内に印刷物で掲示する。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則146条に定められている時間内、決勝は30分以内に、競技者本人または代理人が、総務員を通じて審判長に口頭で行い、別室で待機する。さらに、この裁定に不満の場合は預託金（1万円）を添え、総務員を通じて上訴審判員に文書で申し出る。

9 表彰について

各種目3位までの入賞者は競技終了後、106号室に賞状を取りに来ること。

10 一般注意事項

- (1) 事故については応急手当のみを行い、以後、各参加校の責任において処置すること。
- (2) 競技者以外、トラック周囲および招集所付近への立入は禁止する。スタンド下は、競技者誘導および衣服運搬車が通行するので、安全上立入禁止とする。応援はスタンドから行き、正面スタンドにおける集団応援は禁止する。
- (3) 本競技場での練習は、競技開始30分前までとする。
- (4) 競技場内での写真撮影は、スタンドから行うこと。ただし、跳躍等の助走路延長線上での撮影はできない。また、報道関係者は大会本部の許可を受け、グラウンド内での撮影を許可する。